

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
エレメントDBF技術の フィジビリティスタディ （その2）（2） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村 一弘 東京都世田谷区池尻1-2-24	令和3年5月13日	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3	4010001008772	本件の履行に必要な戦闘機搭載火器管制DBFレーダ及びエレメントDBF技術のフィジビリティスタディ（その2）において仮作した高リスク構成品の設計、構造に関する知識及び技術を有していることを条件に常統的公示を実施した結果、応募者が三菱電機1者であり、公募の条件を満たしていたため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	2,178,000	-					
衛星搭載型2波長赤外線センサシステムの点検整備作業 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村 一弘 東京都世田谷区池尻1-2-24	令和3年5月11日	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内2-7-3	4010001008772	本件を履行するには、衛星搭載型2波長赤外線センサの研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は知識等を有することが必要であるが、常統的公示を実施した結果、履行可能な会社が三菱電機1者であったため（会計法29条の3第4項）	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	13,420,000	-					
適応制御ミリ波ネットワーク装置の性能確認試験のための技術支援（その5） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村 一弘 東京都世田谷区池尻1-2-24	令和3年5月25日	富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1020001071491	本件を履行するには、適応制御ミリ波ネットワーク装置（その2）の研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は知識等を有することが必要不可欠であるが、常統的公示を実施した結果、本要件を満たすのは富士通1者のみであったため（会計法29条の3第4項）	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	28,930,000	-					
スマート暗視センサの性能確認試験のための技術支援（その2） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 次世代装備研究所 総務課長 中村 一弘 東京都世田谷区池尻1-2-24	令和3年5月27日	日本電気株式会社 東京都港区芝5-7-1	7010401022916	本件を履行するには、スマート暗視センサの研究試作における試作契約での成果を継承し、当該調達に必要となる技術又は知識等を有することが必要不可欠であるが、常統的公示を実施した結果、本要件を満たすのは日本電気1者のみであったため（会計法29条の3第4項）	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	7,348,000	-					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。